

しっかり学んで反撃しようと 新春緊急学習会を開催 生存権裁判を支える東京連絡会



1月30日(金)ラバスホールで、「いのちのとりで裁判」で最高裁判決を軽視し、新たな減額調整と、受給者への分断を持ち込もうとしている厚労省に対して、しっかり学習して反撃しようと、東京都生活と健康を守る会連合会と生存権裁判を支える東京連絡会の共催で新春

緊急学習会を開催し、44人が参加しました。

学習会では、新生権裁判東京弁護団の淵上弁護士から「いのちのとりで裁判最高裁判決の意義と厚労省の対応について」と題してお話をいただきました。

淵上弁護士は、生活保護基準をめぐる裁判闘争の歴史をさかのぼり解説、朝日訴訟は、原告の朝日茂さん1人の闘いだったが、生存権裁判(老齢加算・母子加算廃止訴訟)は1000人を超える原告が立ち上がった。それぞれ裁判自体は敗訴や訴訟終了という形になったが、その後の制度の大幅引き上げや、判断基準が明示されることで次の闘いへの武器を手に入れることができた。それがいのちのとりで裁判につながっていると、運動の意義が紹介され、改めて今回の勝利判決が歴史的快挙であることを確認しました。

こうした成果をふまえ、改めて厚労省の対応策の問題点を厳しく指摘し、新たな闘い「行政不服審査請求の制度」について解説しました。



お話の後は活発な質疑応答、決意表明、行動提起が行われ、意思統一しました。3月6日には立川で開催されます。

なお、東京高裁控訴審第1回口頭弁論傍聴の取り組みは4月20日(月)10時30分東京高裁前集合で取り組まれます。ぜひご参加ください。

**新生権裁判東京控訴審
みんなのぼり運動のために**

**4月20日は東京高裁
第1回口頭弁論!**

傍聴へご参加をお願いします

日時 4月20日(月)
集合時間 10:30
集合場所 東京高裁前

10:30~ 東京高裁前集合
11:00~ 傍聴参加由緒・入廷行動
11:30~ 東京高裁傍聴 101号法廷

主催:生存権裁判を支える東京連絡会

**ストップ! 患者負担増請願署名
ロキソニンやアレグラなどの薬の追加負担はやめてください
いのちに直結する法案を撤回させよう**

自民党と日本維新の会は昨年12月に、OTC類似薬の負担増を密室協議で合意しました。OTC類似薬77成分1100品目に価格の25%を特別料金として保険診療負担以外に追加負担を求めるものです。

医療保険が3割負担の人は実質5割、2割の人は4割、1割の人は3割負担と大幅な自己負担増です。特別国会が2月18日~7月17日までの150日間となります。急いで国会請願署名を職場や地域で総力を挙げて積み上げ、法案撤回に追い込みましょう。あわせて、各自治体の議会からの意見書採択の運動にも取り組みましょう。

オンライン署名も始まっています。
<https://e.org/cnZQcPQ26d>

地域社保協の情報をお寄せください

地域の取り組みの交流で **チラシ・議案**
運動を前進させましょう! **ニュースなど**
東京社保協へメールで
情報提供をお願いします

東京社保協ニュース

東京社会保障推進協議会
〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館6F
TEL:03-5395-3165 FAX:03-3946-6823
東京社保協 検索

**介護利用料2割化反対、訪問介護報酬引き下げ撤回、ケア労働者の処遇改善を
介護保険の抜本改善、厚生労働省に強く要請
あらゆるつながりで介護署名を広げよう**



埼玉(訪問介護事業所の閉鎖の実態を訴え)「介護事業者の処遇改善がない自治体では、改善のある自治体へ人が流れ人員不足になっている。物価高騰で利用者側は在宅サービスを減らしている。お礼状の負担が続けば、家庭も最低限度の生活が守れない」長野「中山間地域の訪問介護事業所は厳しい、事業所ゼロになった自治体もある。大規模な介護施設でも経年劣化で大きな機械が壊れるとやりくりができず、事業所存続の岐路に立たされている」北海道「道内179自治体で介護事業所がない自治体が16、1か所しかない自治体が65に拡大し、半数近くに自治体がすでに訪問介護の危機にさらされている」と訴え、訪問介護の基本報酬引き下げを撤回し、今すぐ基本報酬の引き上げを強く求めました。

2月12日(木)参議院議員会館で、介護現場の人手不足、訪問介護の基本報酬の低さによる介護事業所の経営難が深刻になる中、介護保険制度の抜本改善を求める厚生労働省要請が行われ会場39人WEB48回線が参加しました。厚生労働省からは老健局を中心に9人が対応しました。主催は、中央社保協・全日本民医連・全労連です。

高市政権は、利用料2割負担の対象拡大など3大改悪を進めています。2割負担については、私たちの運動による大きな反対世論の力で、昨年末に結論を1年先送りにしましたが、予定通り2027年度実施の方向は変えていません。

要請行動では、初めに厚労省に、●介護保険料の2割負担反対●訪問介護の基本報酬引き下げ撤回●ケア労働者の大幅賃上げ●介護保険財政の国庫負担引き上げの内容で要望書と、全国から寄せられた「私のひとこと」を提出しました。
全国各地から深刻な実態を次々と訴え

第2次・第3次署名提出行動で、 私たちの思いを積み上げましょう

今回は国会開会前の取り組みでしたので、今取り組んでいる介護保険署名の提出行動は、下記の日程で取り組まれます。

- ☆第2次署名提出行動
3月18日(水)12時から
参議院議員会館 102会議室
- ☆第3次署名提出行動
5月26日(火)
3大改悪を断念させるために、たくさんの署名を集中させましょう。集まった署名は、至急東京社保協までお寄せください。

